米子市駐車場整備事業経営戦略

団	体	名	:			米子市					
事	業	名	:		駐耳	車場整備₹	事業		_		
会	計	名	:		駐車場	易事業特別	別会計		_		
策	定	日	:	令和	3	年	3	月	-		
計	画 其	目 間	:	令和	3	年度	•	~	- 令和	12	年度

<u>1. 事業概要</u>

(1)-1 米子市万能町駐車場概要

(リー 木丁川力能叫	紅半场似安		
法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年度	昭和63年度
職員数	1人(兼務)	施 設 名	米子市万能町駐車場
種類類	都市計画駐車場、届出駐車場	構造	広場式
立 地	駅	建設後(建省後)の経過年	50年 ※市営駐車場としては33年。市 営以前は県営駐車場。
駐車場使用面積	3428.71 m ²	収 容 台 数	116台
営 業 時 間	午前0時から午後12時まで		
	ア 民間委託		
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	指定管理者制度(収受代行制)	
	ウ PPP・PFI		

(1)-2 米子駅前地下駐車場概要

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年度平成8年度
職員数	1人(兼務)	施 設 名 米子駅前地下駐車場
種類	都市計画駐車場、届出駐車場	構造地下式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年 数 25年
駐車場使用面積	6,132.53m ²	収 容 台 数 102台
営 業 時 間	午前5時から午後12時まで	
	ア 民間委託	
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	指定管理者制度(収受代行制)
	ウ PPP・PFI	

[※]複数の駐車場を有する事業にあっては、駐車場ごとの状況が分かるよう記載すること。

(2) 料 金 形 態

※近隣駐車場に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。

		午前8時~午後9時 (昼間駐車)	午後9時~翌日午前8時 (夜間駐車)	
	普通駐車	最初の1時間まで220円 以後1時間につき160円	1時間につき110円 ※ただし、1回の夜間駐車の最大料金は420円	
万 能 町	定期駐車	終日定期:1ヶ月8,800円		
駐車場	回数券	単位回数券:額面金額220円、1組11枚で2,200円		
	料金形態の考え方	過去の実績等から総合的な判断により、料金を見直ししている。近年は、消費税改定によるもの以外の料金改定は行っていない。		
	料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年4月		

	営業時間車種	午前8時~午後6時 (昼間駐車)	午前5時~午前8時 午後6時~午後12時 (夜間駐車)	午前0時~午前5時		
	普通駐車	30分につき110円	1時間につき110円	無料		
米子駅	日地町牛	入場から30 入場から24時間までの最大料金	分間は無料 &は1,570円(以後繰り返し適用)	入出場不可		
前地下	定期駐車	終日定期:1ヶ月13,200円 夜間定期:1ヶ月8,800円				
駐車場	回数券	単位回数券:額面金額110円、1組11枚で1,100円 定額回数券(プリペイドカード):額面金額3,630円で3,300円、額面金額6,050円で5,500円、 額面金額12,100円で11,000円				
	料金形態の考え方	過去の実績等から総合的な判断により、料金を見直ししている。近年は、消費税改定によるもの以外の料金改定は行っていない。				
	料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年4月				

(3) 現在の経営状況

経営比較分析表(平成30年度決算): 別 紙 1 の と お り

•万能町駐車場

定期契約者及び長時間利用者が多いため、稼働率は類似施設平均を下回っているが、その他の指標はおおむね良好である。今後も健全経営を続けていくために、利用促進等の取り組みが必要である。

具体的には、「料金改定による利用促進」「昼間の利用促進」「近隣商業施設への販促」が必要である。

•米子駅前地下駐車場

米子駅での通勤通学の送迎や切符購入等の30分以内の無料利用者が利用者の8割弱を占めている。稼働率は悪くないが、収益性が非常に低い。今後も維持管理経費の削減や利用促進等の取り組みが必要である。また、累積赤字約5億4千万円の早期解消が必要である。

具体的には、「料金改定による利用促進」「夜間の利用促進」「近隣商業施設への販促」「累積赤字の解消」「維持管理経費の削減」が必要である。

駅南駐車場について

令和5年度に駅南広場の整備により新たに30台程度の平面駐車場が供用される予定である。駅南駐車場についても本事業にて 運営を行う可能性が高いが、経営戦略策定時においては、未確定事項が多く予測が困難なため、収支計画には含めないものとす る。

2. 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

•万能町駐車場

需要調査は行っていないが、常時約100台の定期契約者がおり、近隣ホテルの影響で、満車になることもあることから、昼間夜間と も駐車場施設としての需要は大きいと考えられる。

•米子駅前地下駐車場

平成27年に実施した駅南広場整備に係る検討業務のための需要調査にて、米子駅前広場の駐車場需要は北側101台、南側43台とされた。また、平成25年に実施した実地調査では、米子駅前の駐車場需要は129台とされた。米子駅前地下駐車場の駐車台数102台と、駅南駐車場の駐車台数30台(予定)を合計すると、両調査における駅前の駐車場需要と同程度の供給台数となり、需要と供給が均衡している状態である。

·両駐車場共通

近年、周辺に安価な時間貸駐車場が増加傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源である駅利用者が大幅に減少している。新型コロナウイルス感染症の影響がおさまった後、社会生活の変容(リモートワークの発達による出張需要の大幅な減少、旅行者の減少等)によっては需要見通しが変わる可能性がある。

(2) 料金収入の見通し

•万能町駐車場

料金収入は年間で2,300万円を見込んでいる。算定根拠としては、定期収入を中心とした安定的な料金収入2,100万円に、料金改 定及び利用券の販売促進による収入増200万円を加味している。なお、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により見込料金収 入を1,800万円としている。

また、近年、周辺に安価な時間貸駐車場が造成されたことや、新型コロナウイルス感染症による社会生活の変化等により、料金収入が見込みより減少する可能性がある。

•米子駅前地下駐車場

料金収入は年間で3,000万円を見込んでいる。算定根拠としては、新型コロナウイルス感染症の影響前の月間収入の平均から算出した普通駐車における料金収入2,600万円に、定期収入(年300万円)、料金改定及び利用券の販売促進による収入増(年100万円)を加味している。また、令和9年度以降は、24時間営業化による収入増(年100万円)を加味し、年間で3,100万円を見込んでいる。なお、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により見込料金収入を1,500万円としている。

また、近年、周辺に安価な時間貸駐車場が増加していることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠距離のJR利用者が大幅に減少していることからも、料金収入が見込みより減少する可能性がある。

(3) 施設の見通し

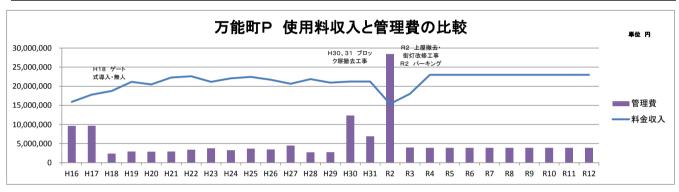
•万能町駐車場

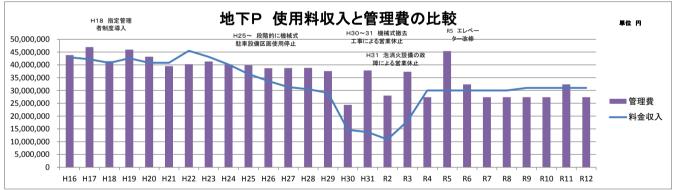
維持管理経費は年間で、指定管理料に約300万円、消費税、小規模な修繕等に約100万円、計約400万円を見込んでいる。 投資的経費は、令和元年度にブロック塀の撤去、令和2年度に、パーキングシステムの更新、上屋等撤去、街灯の改修が完了して おり、現在は設備を最小限に抑えた無人青空駐車場となっている。そのため、経営戦略策定期間内での大規模修繕は予定してお らず、それ以降も基本的にパーキングシステムを15~20年毎に更新をする以外の投資を予定していない。

•米子駅前地下駐車場

維持管理経費は年間で、指定管理料に約2,300万円、消費税、小規模な修繕、保守委託、借地代等に約400万円、計2,700万円を 見込んでいる。

投資的経費は、令和元年度に大規模改修工事が完了しているが、躯体そのもの、エレベーター、電気設備、機械設備等は供用開始時から更新がされていないものが多く、ほとんどが耐用年数を経過している。電気設備及び機械設備は日常の点検において、現時点で大規模改修の必要性はないとされているため、引き続き、延命を図りながら使用を続ける予定である。また、躯体も車庫用コンクリートの法定耐用年数は38年となっており、経営戦略策定期間内での対応は不要である。機械式撤去工事時に確認したところ、躯体に損傷は見られず、また、一般的に耐用年数を経過しても、耐久性に問題はないとされている。しかしながら、電気設備及び機械設備の何らかの不具合や一部修繕及び躯体の耐久性調査の必要が生じる可能性を踏まえ、令和6年度と11年度に、各500万円の費用を見込んでいる。エレベーターは、保守業者から大規模な改修の必要性が言及されているため、令和5年度に約2,000万円の工事費を見込んでいる。また、令和3年度に、令和元年11月の泡消火設備の故障により発生した、泡消火剤の処分費に約1,000万円を見込んでいる





(4)組織の見通し

平成18年度から両駐車場ともに指定管理者制度を導入しており、現在は兼務職員1名体制である。今後も同様の体制で運営する 予定。なお、駅南駐車場の運営を本事業で実施する場合も、指定管理者制度を導入し、同様の体制で運営する予定。

3. 経営の基本方針

都市機能の向上

米子市の正面玄関である、米子駅付近の渋滞緩和による道路交通の円滑化により、都市機能の向上を図り、ひいては、米子駅南 北自由通路・駅南広場等の整備をはじめとする、駅周辺のにぎわい創出に寄与する。

・顧客満足度の向上及び経営基盤の強化

サービスの向上及び収支改善のため、指定管理者による創意工夫をより活用できる体制を整える。

- 累積赤字の早期解消

累積赤字の早期解消のため、収支改善及び一般会計から計画的に借入をする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙2のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

•万能町駐車場

令和元年度にブロック塀の撤去、令和2年度に、パーキングシステムの更新、上屋等撤去、街灯の改修が完了しており、現在は設備を最小限に抑えた無人青空駐車場である。そのため、経営戦略策定期間内での大規模な修繕や改修等の投資は見込まない。令和3年度から令和12年度まで、これらの改修に伴う起債の償還により、年間300万円前後支出が発生する見込みである。・米子駅前地下駐車場

供用開始から25年が経過をしており、保守点検において、現状使用に問題はないとされているが、電気設備及び機械設備は既に耐用年数を経過している箇所がある。また、躯体そのものは、耐用年数を超過しておらず、現時点では耐久性に問題はない。しかしながら、経営戦略策定期間内に電気・機械設備に大規模改修の必要性が生じた場合や、躯体の耐久性調査の必要が生じる可能性を踏まえ、令和6年度と11年度に、各500万円の投資経費を見込んでいる。

エレベーターは、保守業者から大規模な改修の必要性が言及されているため、令和5年度に約2,000万円の工事費を見込んでいる。

令和元年度に完了した大規模改修工事に伴う起債の償還が令和5年度から本格的に開始され、年間1,000万円前後支出が発生する見込みである。

② 収支計画のうち財源についての説明

標

・年間の駐車料金収入の目標は「2-(2)料金収入の見通し」のとおり。

・令和12年度までに累積赤字の解消に向け、一般会計から借入を行う。なお、収支計画においては、10年間で均等に分割をしているが、実際の借入時期及び金額については、市の財政状況を見ながら、毎年度財政当局と協議のうえ決定することとしている。

料金収入

目

「2-(2) 料金収入の見通し」のとおり、万能町駐車場で年間2,300万円、米子駅前地下駐車場で年間3,000万円を目標とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響、周辺の駐車場の増加、その他社会的な要因により下振れする可能性がある。

•借入金

財政当局と協議のうえ以下の方針とした。

①起債の償還元利に対する借入

令和2年度時点では、両駐車場に係る起債の償還元利の8割について一般会計から借入を行っている。しかし、万能町駐車場は単体で黒字を出していることから、令和3年度以降は、起債の償還元利に対する借入は行わないこととする。地下駐車場は、30分無料分及び建設経緯等を勘案し、引き続き、起債の償還元利の8割については、公共分の負担と考え、一般会計から借入を行う。②累積赤字に対する借入

約5億4千万円の累積赤字について、経営戦略策定期間内に、一般会計から借入を行い、累積赤字を解消する。ただし、金額が大きく、一般会計に与える影響が甚大なため、時期及び金額については、年度毎に財政状況を勘案しながら、財政当局と協議のうえ決定する。なお、収支計画上は令和3年度から令和12年度に均等に借入するものとしている。

•その他

令和5年度に実施を検討している米子駅前地下駐車場エレベーターの大規模改修工事費用について、全額企業債の発行を行う予 定である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

•万能町駐車場

年間で、指定管理料が290万円、その他修繕、租税公課等が100万円で計390万円を見込んでいる。今後、利用料金制の導入の検討も含め、指定管理者による効率的な運営を促し、更なる経費削減を目指す。

*米子駅前地下駐車場

年間で、指定管理料が2,340万円、借地料が150万円、保守委託料が50万円、その他修繕、租税公課等が200万円で計2,740万円を見込んでいる。ただし、令和3年度は、令和元年度に発生した泡消火設備の故障により発生した泡消火剤の廃棄処分委託料1,000万円を追加で見込んでいる。今後、利用料金制の導入の検討も含め、指定管理者による効率的な運営を促し、更なる経費削減を目指す。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民	間	活	用	地下駐車場の躯体調査、中規模設備の更新等の投資については、指定管理者の選定の際に、選定要件に当該事業の実施を条件とすることを検討し、市単体での投資の抑制を図る。民間事業者である指定管理者が実施をすることで、効率的かつ迅速に対応が可能であり、同時に、設備の現状に則したスペックダウンが図れる。
駐車	場の配	置の適	正化	両駐車場とも都市計画駐車場であり、米子駅周辺の都市機能の向上に必要なことから配置の変更 は検討しない。ただし、都市計画の変更等が生じた場合はその限りではない。
投	資の	平準	化	指定管理者にて小修繕及び点検業務をこまめに実施し、大規模修繕等を抑制しながら設備の延命化を図る。
そ(の他	の取	組	米子駅前地下駐車場については、将来的な米子駅北広場の再整備にあわせ、在り方が再検討される可能性があることから、極力、現状の設備の延命を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	令和3年度中に両駐車場の料金改定を実施する。具体的には以下の点を考慮し改定を実施する。 ・最小料金単位を100円とする ・両駐車場の昼間、夜間時間の統一 ・昼間、衣間それぞれ最大料金の設定 ・回数券、プリペイドカード等の仕様の統一 ・近隣ホテル、商業施設への販促を想定した利用券の新設また、収支の改善が見込める場合には、地下駐車場の24時間営業化を検討する。
利用者増加に向けた取組	指定管理者と密に連携を図り、以下の施策を実施する。 ・機械式時代のイメージの払拭のための広報活動の実施 ・定期券の販促 ・料金改定後に、近隣商業施設等への利用券の販促
企 業 債	令和5年度の米子駅前地下駐車場エレベーターの大規模改修工事費用以外の起債の発行は現時 点で予定していない。ただし、大規模改修等が発生した場合には、別途企業債の発行を検討する。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	両駐車場ともに、現在は米子市駐車場条例にて営業行為を禁止しているが、今後、収入増加及び利用者満足度の向上のために、以下の営業行為が可能となるような条例の改正を検討する。 ・コインロッカー、自動販売機の設置 ・空きスペースでの指定管理者による自主事業の実施 ・広告の設置 ・ネーミングライツの実施
その他の取組	指定管理者と密に連携を図り、民間企業のノウハウを最大限活用できるような制度設計に努める。 具体的には以下の施策を検討する。 ・指定管理者による販促意欲の向上のため、駐車場収入が目標を超えた場合の報奨金の導入。 また、令和8年度に実施予定の指定管理者の選定時に、以下のことが可能になるように条例改正を検討する。 ・収受代行制から利用料金制へ指定管理者制度の移行。 ・使用料金の改定権を一定の範囲内で指定管理者に譲渡し、民間駐車場のような社会情勢に応じたフレキシブルな料金設定を可能にする。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委	託		料	引き続き指定管理にて管理業務を委託する。大規模修繕以外の支出のほとんどが指定管理料となるため、指定管理者の選定時に、経費の削減に対する加点配分を強化し、委託内容をスリム化し、指定管理料の削減を目指す。なお、令和3年度の指定管理者の公募の際には、新型コロナウイルス感染症の影響により、使用料収入の予測が困難であることから、現行通り収受代行制での公募を実施し、令和8年度の指定管理者の公募の際に、利用料金制への移行を図る。
管	理運	営	費	現在、市が実施している管理運営業務も、内容を精査し、可能なものは指定管理業務に委譲し、管理運営費の圧縮を図る。また、米子駅前地下駐車場の借地料の減額交渉を継続し、特に令和8年度の契約更新の際には、借地料の減額を目指す。
職	員 給	与	費	市職員1名(兼務)で行う。
そ 0	の他(の 取	組	米子駅前地下駐車場が事故等により営業休止になった場合に限り、万能町駐車場を代替施設として、入場から一定時間無料で利用できるように、令和3年度に予定している料金改定時にあわせて 条例改正を検討する。

5. 事業の意義など

7-1	事	業	Ø	意	義	両駐車場ともに米子市の顔ともいえる米子駅付近に立地し、設置目的である、駅付近の渋滞緩和による道路交通の円滑化及び都市機能の向上の役割を有している。また、米子駅南北自由通路、駅南広場の整備等の米子市が推進する米子駅周辺の整備によって、駐車場需要が増加する可能性もあることから、収支の向上に努めながら、継続的に運営する必要がある。
ş	終	期	Ø	検	討	両駐車場ともに経営戦略策定期間内には想定していない。しかし、今後、米子駅前地下駐車場については、米子駅周辺の整備計画の兼ね合い、大規模改修が必要になる場合、駐車場供給過多により収支の大幅な悪化が見込まれる場合等は、事業の終了も検討する。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	指定管理者と密に連携を行いながら、定期的な進捗管理を行い、収支計画と大きな乖離が生じた場合には、経営戦略の見直しを検討する。また、駅南駐車場を本事業で運営することになった場合も、収支計画の見直しを検討する。
-------------------------	---

経営比較分析表(平成30年度決算)

鳥取県米子市 米子市万能町駐車場

業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 3 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値かし	新市計画駐車場 昆虫駐車場	広提式	47	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m)
駅	有	3, 353
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
- N H H M (H)	MINI - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	10 たらせる 利及のサハ

グラフ凡例 ■ 当該施設値(当該値) - 類似施設平均値(平均値)



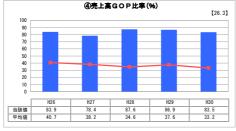
1. 収益等の状況

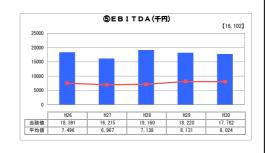












2. 資産等の状況について

近年中に、老杯化した上屋等の撤去や駐車管制設 備の更新が必要となる見込みだが、類似施設の企業 債残高対料金収入比率を大きく上回ることはないと 思われる。

7. 収益等の状況について 各指標とも類似施設の平均値並みまたは上回る高 い数値で安定的に推移している。

3. 利用の状況について

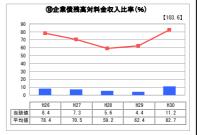
定期利用者や長時間駐車の利用が多いため稼働率 は類似団体と比較すると低いが、収益は安定してお り、当該エリアの駐車場需要を満たすものである。

2. 資産等の状況









全体数

- 収益性が高く安定した経営ができている。

今後も引き続き指定管理者制度により経営の効率 化を図りながら、公営駐車場として安定した経営を 行い、地域の駐車場需要を満たしていく。

ただし、近年中に老朽化した上屋等の撤去や駐車 完成設備の更新が必要となるため、効率的な設備投 資を行う必要がる。

資を行う必要がる。 当駐車場は、収益性が高く立地も良いため、当駐車場を置面だけを見ると民間譲渡も可能ではある。 しかし、当駐車場が本市駐車場事業の経営を牽引していることや、当駐車場の設置目的を鑑みて、 現時点では民間譲渡は検討していない。

今後、さらなる収益性の向上のために、指定管理者における利用料金制の導入等も含め、駐車場事業全体の状況を見ながら検討する必要がある。

経営比較分析表(平成30年度決算)

鳥取県米子市 米子駅前地下駐車場

業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 2 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	都市計画駐車場 届出駐車場	サンド サンド	23	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m)
駅	有	7, 588
		Alle who delegates also that who we wish to
収容台數(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入

グラフ凡例

■ 当該施設値(当該値)

類似施設平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均





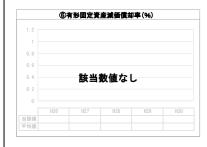






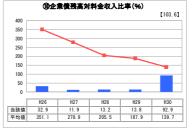


2. 資産等の状況









収益等の状況について

当駐車場建設時に借り入れた地方債の償還が平成27年度 30年11月~参和元年7月まで実施の機械式撤去工事に伴う営 家体止期間が存在したため、前年より悪化した。傾向とし では、慢性的に料金収入で維持管理経費が構えず、本市の 他の駐車場の収益に頼っている状況にあり、経営は依然厳 しい状況である。

こいんべのる。 令和元年度も営業休止期間が存在することと、機械式敞 去工事等の地方債の償還が始まることから、指標の改善の 見込みは薄いが、令和2年度以降は、機械式撤去工事による 報告理経費の削減及び利用台数の増加による収益の増加 を見込んでいる。

2. 資産等の状況について

平成30年度がら2カ年をかけ、老朽化した機械式駐車設備 の撤去及び自走式駐車場に改修する工事を実施した。 また、建設から約25年が経過することから、老朽化した 設備を計画的に修繕・改修を行う必要がある。

3. 利用の状況について

稼働率は類似団体の平均値に近い数字で推移をしている。しかしながら、利用の大多数が無料である30分以内の利用であり、収益に結びついていない。

平成25年度から機械式駐車設備の老朽化に伴う機械停止 により、年々駐車できる区画が減少していたが、機械式駐 車設備の撤去及び自走式駐車場への改修工事により、令和 元年度以降は稼働率の上昇が見込まれる。

全体数据

平成27年度に建設時に借り入れた地方債の償還が終わったものの、引き続き単年度収支は赤字で推移している。また、機械式建設機の機工事と、機械工程のの修工事実施に任う営業休止期間(平成30年61月から今和元年7月まで)の影響もあり、平成30年度も収支の改善には至らず、本市の他の駐車場の収益に頼っている状況である。

当駐車場は、収益性が乏しく、また都市計画上の道路付 属物であり民間譲渡に適さないと考えられる。駐車場需要 は高いため、駅前の混雑緩和と利便性向上のため引き続き 公営駐車場として経営する必要がある。

令和元年7月に機械式駐車設備の撤去及び自走式駐車場への改修工事が完了し、今後は維持管理経費の削減や利用増加による収支改善を見込んでいる。また、指定管理者における利用料金制の海入等の検討を含め、駐車場事業全体の状況を見ながら経営改善を進める必要がある。

今後、建設から約25年が経過することから計画的に、修繕・改修を行う必要がある。

投資·財政計画 (収支計画)

(単位:千円.%)

													(単位	<u>: 千円,%)</u>
年 度 区 分			前年度 決 算 見 込	本年度 (令和3年	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	
				度)										
	1	1 総 収 益(A)	38,784	31,679	33,341	53,336	53,318	53,386	53,376	53,344	54,303	54,259	54,216	54,173
収	, L	(1) 営業収益(B)	34,957	26,255	33,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	54,000	54,000	54,000	54,000
	× -	ア料金収入	34,957	26,255	33,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	54,000	54,000	54,000	54,000
益的	5 L	イ 受 託 エ 事 収 益(C)												
収		ウそ の 他												
収入	١L	(2) 営業外収益	3,827	5,424	341	336	318	386	376	344	303	259	216	173
) (ア他会計繰入金	179	373	340	335	317	385	375	343	302	258	215	172
益		イそ の 他	3,648	5,051	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
的	2	2 総 費 用 (D)	41,062	32,195	41,127	31,786	31,757	36,833	31,811	31,761	31,702	31,638	36,576	31,518
"		(1) 営業費用	40,838	31,712	40,630	31,300	31,300	36,300	31,300	31,300	31,300	31,300	36,300	31,300
収収		ア職員給与費												
益	<u> </u>	う ち 退 職 手 当												
支的	<u> </u>	イそ の 他	40,838	31,712	40,630	31,300	31,300	36,300	31,300	31,300	31,300	31,300	36,300	31,300
支出	۲ _	(2) 営業外費用	224	483	497	486	457	533	511	461	402	338	276	218
—	7	ア支払利息	224	483	497	486	457	533	511	461	402	338	276	218
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イそ の 他												
	3	3 収支差引 (A)-(D) (E)	△ 2,278	△ 516	△ 7,786	21,550	21,561	16,553	21,565	21,583	22,601	22,621	17,640	22,655
	1	1 資 本 的 収 入(F)	108,082	19,083	43,599	46,462	68,268	50,268	50,228	52,020	52,020	52,020	52,020	52,020
		(1) 地 方 債	60,900	16,200			18,000							
資	Ĩ.	うち資本費平準化債												
本	<u> </u>	(2) 他 会 計 補 助 金												
資的	<u> </u>	(3) 他 会 計 借 入 金	2,771	2,883	1,599	4,462	8,268	8,268	8,228	10,020	10,020	10,020	10,020	10,020
	Z L	(4) 固定資産売却代金												
本 ^	`L	(5) 国 (都道府県)補助金	44,411											
		(6) 工 事 負 担 金												
的		(7) 他会計借入金(赤字補填)			42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
	2	2 資 本 的 支 出(G)	108,880	28,353	3,104	7,158	31,915	13,916	13,860	16,100	16,101	16,100	15,000	14,726
収	Ī	(1) 建 設 改 良 費	105,417	24,750			18,000							
支格的		うち職員給与費												
		(2) 地 方 債 償 還 金(H)	3,463	3,603	3,104	7,158	13,915	13,916	13,860	16,100	16,101	16,100	15,000	14,726
支出	ξ[(3) 他会計長期借入金返還金												
#	<u> </u>	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) 他会計借入金(赤字補填)												
	3	3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 798	△ 9,270	40,495	39,304	36,353	36,352	36,368	35,920	35,919	35,920	37,020	37,294

投資·財政計画 (収支計画)

											(単位	:千円,%)
年 度 区 分	前々年度	前年度 (決算 見込	本年度 (令和3年 度)	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 3,076	△ 9,786	32,709	60,854	57,914	52,905	57,933	57,503	58,520	58,541	54,660	59,949
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	,	541,090		518,167	457,313	399,399	346,494	288,561	231,058	172,538	113,997	59,337
	△ 541,090	△ 550,876	△ 518,167	△ 457,313	△ 399,399	△ 346,494	△ 288,561	△ 231,058	△ 172,538	△ 113,997	△ 59,337	612
翌年度へ繰り越すべき財源(O)												612
実 質 収 支 黒 字(P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)	541,090	550,876	518,167	457,313	399,399	346,494	288,561	231,058	172,538	113,997	59,337	
赤字 比率 ((B)-(C) ×100)	1,548	2,098	1,570	863	754	654	544	436	320	211	110	
収益的収支比率((A) ×100)	87	88	75	137	117	105	117	111	114	114	105	117
地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R) 資 金 の 不 足 額	538,014	541,090	550,876	518,167	457,313	399,399	346,494	288,561	231,058	172,538	113,997	59,337
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	34,957	26,255	33,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	54,000	54,000	54,000	54,000
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100) 資 金 不 足 の 比 率	1,539	2,061	1,669	978	863	754	654	544	428	320	211	110
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		3,076	9,786									
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模(V)	35,875	34,957	26,255	33,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	54,000	54,000	54,000
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)		9	37									
地 方 債 残 高 (X)	137,348	149,945	146,841	139,683	143,768	129,852	115,992	99,892	83,791	67,691	52,691	37,965
〇他会計繰入金											<u>í</u>)	単位:千円)
年 度	前々年度	前年度	本年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
区分	(決算)	〔決 算 見 込	(令和3年 度)	年度	年度	年度						
収益的収支分	179	373	340	335	317	385	375	343	302	258	215	172
うち 基 準 内 繰 入 金												
うち基準外繰入金		373		335		385	375	343	302	258	215	172
資本的収支分	2,771	2,883	43,599	46,462	50,268	8,268	8,228	10,020	10,020	10,020	10,020	10,020
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金		2,883		46,462	50,268	8,268	8,228	10,020	10,020	10,020	10,020	10,020
合 計	2,950	3,256	43,939	46,797	50,585	8,653	8,603	10,363	10,322	10,278	10,235	10,192